

株式会社佐藤工務店 一般事業主行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成27年4月1日から平成31年3月31日までの4年間

2. 内 容

目標1：年次有給休暇の取得日数を1人当たり平均年間5日以上増やす。

<対策>

- ・平成27年 4月～ 年次有給休暇取得の状況を把握
- ・平成27年 9月～ 計画的な取得に向けた社員への説明を含めた周知を実施
- ・平成28年 1月～ 取得予定表の回覧や取得状況のとりまとめなど促進のための取組みの開始
- ・平成28年 5月～ 研修時に取得について啓発

目標2：子どもの学校行事への参加のための休暇制度の導入（子の対象年齢の拡大）

<対策>

- ・平成28年 8月～ 社員へのアンケート調査、実態把握
- ・平成28年12月～ 制度内容の検討
- ・平成29年 4月～ 制度内容の決定、制度の導入
- ・平成29年 7月～ 文書回覧などによる社員への周知
- ・平成29年10月～ 実施状況の検証

目標3：従業員の所定外労働時間を削減するためノー残業ウィークを設ける。

<対策>

- ・平成30年 1月～ 所定外労働の現状を把握・分析
- ・平成30年 5月～ 意識改革や職務分担などについて研修を実施
- ・平成30年10月～ 朝礼や回覧で社員に周知
- ・平成31年 2月～ 問題点の検討や改善方法など再検討